



「川をきれいに」

6月4日、川西幼稚園と成和保育園の園児約70名が、大和川でアユを放流しました。

この事業は、毎年この時期に大和川水域河川漁業協同組合の皆さんがアユの住める清流を取り戻し、園児たちに川や魚に親しんでもらおうと実施しています。

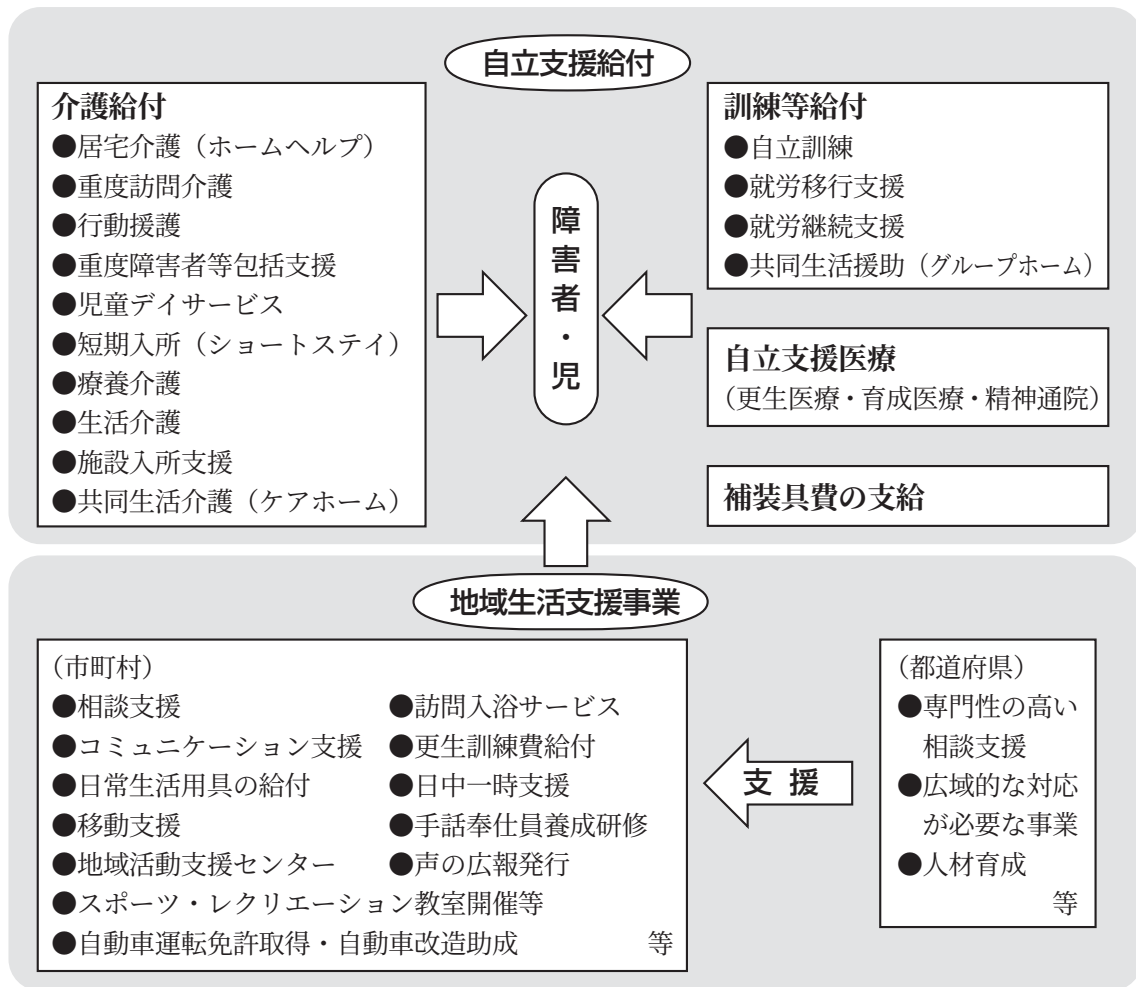
放流したあと、園児たちは川をきれいにするためにできることを学びました。大和川では、平成19年11月に初めてアユの産卵場所が確認されています。

CONTENTS 主な内容

障害福祉・長寿医療	2～5
国保・人権・年金・税	8～9
保健センター・伝言板	10～16
文化会館・体育館・図書館	17～20

障害者の自立を支援する障害福祉サービスについて

障害のある方が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざして、平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず、全国一律で共通にサービスを提供する「自立支援給付」と、都道府県及び市町村が地域の実情に応じて、必要と思われるサービスを柔軟に提供する「地域生活支援事業」で障害のある方々の自立を支援しています。



自立支援給付

介護給付

●居宅介護（ホームヘルプ）

ヘルパーが家に来て、身の回りの手伝いをしてくれます。（着替えや入浴の手伝い、食事の用意、部屋の掃除や洗濯の手伝いなど）

●重度訪問介護

ヘルパーが体に重い障害のある方の家に来て、日常生活や外出の手伝いをしてくれます。

●行動援護

重い障害のある方のことをよく分かっているヘルパーがそばにいて、安心して外出し活動できるよう支援してくれます。

●重度障害者等包括支援

重い障害のある方が生活するために必要なサービスを組み合わせて使うことができます。

●児童デイサービス

障害のある子どもたちのためのデイサービスです。

●短期入所（ショートステイ）

家族に用事があるときなどに、施設に短期間泊まることができます。

●療養介護

重い障害のある方が入院して医療を受けながら、日常生活の手伝いを受けることができます。

●生活介護

施設で日中活動の支援を受けることができます。（入浴・トイレ・食事の手伝い、作業など）

●施設入所支援

日常生活の手伝いを受けながら、施設で暮らすことができます。

●共同生活介護（ケアホーム）

障害のある方たちがアパートや家で一緒に暮らします。世話人や生活支援員から日常生活の手伝いを受けることができます。（入浴・トイレ・食事の手伝い、お金の管理など）

訓練等給付

●自立訓練（機能訓練）

体に障害のある方が体をうまく動かすことができるように訓練を受けることができます。

●自立訓練（生活訓練）

障害のある方が地域での生活で困らないように自分で身の回りのことをする訓練を受けることができます。

●就労移行支援

会社就職するための訓練を受けることができます。仕事探しの相談にものつてもらえます。

●就労継続支援

会社以外の場所で支援を受けながら働くことができます。

●共同生活援助（グループホーム）

障害のある方たちがアパートや家で一緒に暮らします。世話人から日常生活の手伝いを受けることができます。（お金の管理、食事の用意など）

自立支援医療

これまでの更生医療、育成医療、精神通院医療が一本化され「自立支援医療」となりました。指定医療機関で医療を受けた場合、原則として医療費の1割が自己負担となります。ただし、所得に応じて月額負担額に上限が決められていて、負担が重くならないようになっています。

補装具費の支給

身体の失われた部位や障害のある部位を補って、日常生活を容易にするため使用される補装具の購入又は修理にかかる費用の一部を助成します。原則として費用の1割が自己負担となります。ただし、所得に応じて負担上限額が決められています。

地域生活支援事業

●相談支援

障害のある方や介助者（介護者）の方等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、地域のネットワークづくりを行います。

●コミュニケーション支援

聴覚・言語機能に障害のある方に対して手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣したり、また、手話通訳者を配置したりして、意思疎通の仲介等のコミュニケーション支援を行います。

●日常生活用具の給付

重度の障害があり、かつ当該用具を必要とする方に対し、日常生活の便宜を図るため日常生活用具を給付します。

●移動支援

屋外の移動が困難な障害のある方等に対して、社会参加を促進するためガイドヘルパーを派遣し、外出の際の移動を支援します。

●地域活動支援センター

障害のある方に対して、通所により創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の支援を行います。

●訪問入浴サービス

入浴が困難な在宅の身体に障害のある方に対してヘルパーを派遣し、訪問により居室において入浴サービスの提供を行います。

●更生訓練費給付

自立訓練事業、就労移行支援事業及び身体障害者更生施設（身体障害者療護施設を除く。）に入所している障害のある方等に対して、更生訓練費を支給することにより自立生活を支援します。

●日中一時支援

障害のある方に対して、通所サービス事業所等で日中活動の場を提供します。

●スポーツ・レクリエーション教室開催等

障害のある方等を対象として、各種レクリエーション教室を開催することにより、障害のある方等の交流、余暇活動の充実を図り、社会参加を促進します。

●手話奉仕員養成研修

手話奉仕員を養成するため、講座を開催します。

●自動車運転免許取得・自動車改造助成

身体に障害のある方が自動車運転免許を取得する場合の費用及び自動車を改造する場合の費用を助成します。

●声の広報発行

文字による情報入手が困難な障害のある方のために、音声訳の広報を登録者に対し提供します。

※各サービスについての相談、利用の方法等については、役場健康長寿課にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

役場健康長寿課 ☎0745-4412211（内線162・163）

長寿医療（後期高齢者医療）制度の被保険者証について

平成20年8月1日から使用する被保険者証を7月下旬までに送付します。

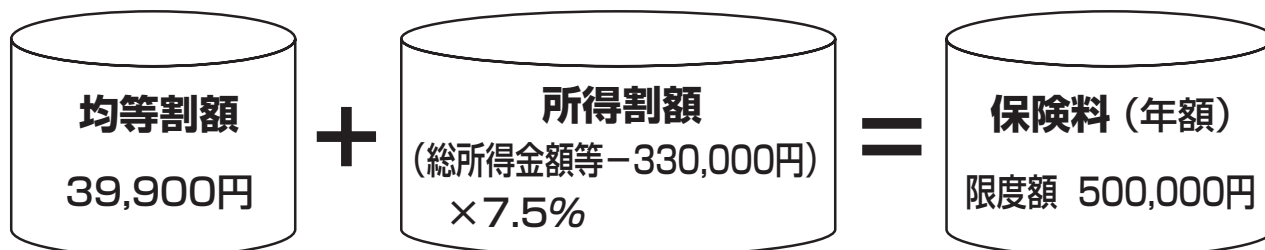
（有効期限が平成20年7月31日までの被保険者証は、役場保険年金課に返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分していただいても構いません）



保 険 料

被保険者一人ひとりに賦課されます。

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」からなり、「均等割額」と「所得割額」の合計が保険料額です。



※ 所得割額は前年所得に基づき算出します。

- 一部の方は、平成20年4月から保険料の仮徴収をさせていただいていますが、7月に平成20年度の保険料額を決定したうえで、仮徴収額と清算し、本徴収の額を決めます。

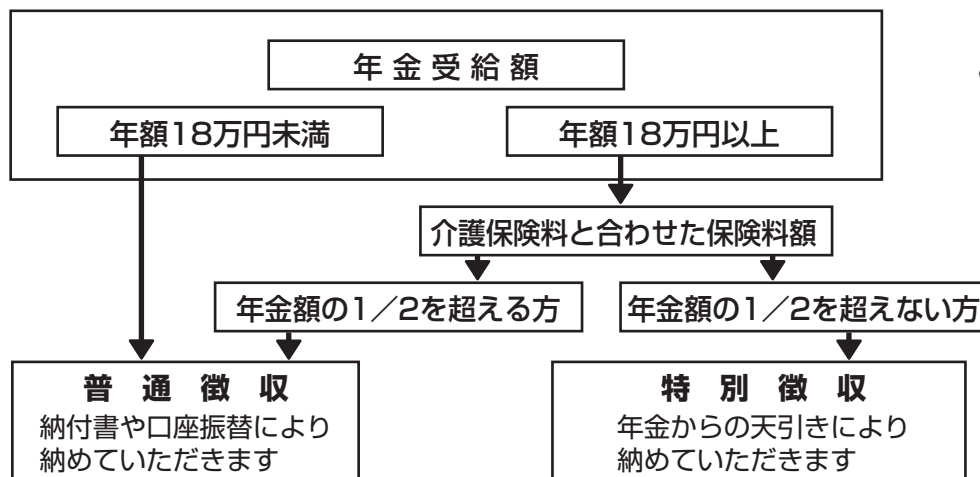
ただし、政府管掌保険・企業の健康保険組合・公務員の共済組合等の「サラリーマン」の保険の被扶養者であった方については、10月からの徴収になります。

保険料の納付方法

原則として年金から徴収されます。（特別徴収）

年金額が年額18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方は、納付書や口座振替等によりお住まいの市町村に個別に納めます。（普通徴収）

年金を複数受給されている方は、天引き対象とされる年金に順位が決められています。そして第1順位の年金で特別徴収の対象となるか決められます。



※この広報は、5月現在の情報に基づいて作成しています。今後長寿医療（後期高齢者医療）制度について変更が生じる場合があります。

後期高齢者の健康診査についてお知らせ

これまで実施していた「基本健康診査」が「特定健康診査・特定保健指導（40歳以上74歳までの方）」と「後期高齢者の健康診査（75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定以上の障害をお持ちの方で長寿医療（後期高齢者医療）被保険者の方）」に変わりました。

「後期高齢者の健康診査」は、長寿医療（後期高齢者医療）被保険者の方（75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定以上の障害をお持ちの方で後期高齢者医療被保険者の方）を対象として、糖尿病などの生活習慣病を早期発見し、必要に応じて治療を受けていただくために実施します。

ただし、糖尿病などの生活習慣病で医療機関に受診中の方は、必要な検査は治療の一環として行われるため、健康診査と同様の検査を医療機関で受けている場合は、この健康診査の対象者から除かれます。



「生活習慣病とは？」

不規則な食生活、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣の積み重ねが引き起こす病気です。例えば、糖尿病、高血圧性疾患、虚血性心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、動脈硬化などがあげられます。

◎ 健康診査の項目

問診	服薬歴・既往歴・喫煙歴など生活習慣の傾向や服薬の有無などを調べます	
身体計測	身長・体重・血圧などを測定します	
身体診察	視診・打聴診・触診により、身体の診察をします	
血液検査	脂質検査	動脈硬化の進み具合の指標となる、血清中に含まれる中性脂肪やHDLコレステロールなどを測定します
	肝機能検査	肝炎や肝硬変などを見つけるために、血清中に含まれるγ-GTP量などを測定します
	血糖検査	糖尿病を見つけるために、ヘモグロビンの血中濃度などを測定します
尿検査	糖尿病や腎機能障害を見つけるために、尿中のブドウ糖やたんぱくなどを測定します	

◎ 健康診査費用（受診者負担）－ 500円

◎ 受診の際、持参するもの — 受診券・後期高齢者医療被保険者証・健康診査費用500円をお持ちください。

◎ 健康診査実施期間 — 平成20年7月から平成20年12月末まで

◎ 受診の申込方法 — （役場で受診申込した場合と、電話で受診申込した場合）

役場保険年金課にお越しいただき、受診の申込をした場合
※本人確認できる物を持参ください。

手渡し

保険年金課で受診券及び質問票を受け取る。

役場保険年金課に電話にて、受診の申込をした場合
※後期高齢者医療被保険者証をお手元にお電話ください。

郵送

郵送で受診券及び質問票を受け取る。

受け取った受診券と質問票（記入していく）健康診査費用（500円）を持参のうえ、示された健診機関で受診してください。※予約の必要がある場合がありますので、受診希望医療機関に問い合わせてください。

郵送・手渡し

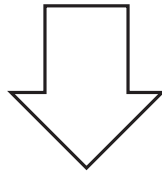
健診結果を後日郵送又は手渡しにより通知します。
受診後の健診結果の相談については、健康診査受診の医療機関におたずねください。

問い合わせ先 役場保険年金課 ☎0745-44-2211（内線173）



国民健康保険税の税率比較表

平成 19 年度		
区分 内容	医 療 分	介 護 分 ※ 2
所得割	所得割賦課標準額 × 7.4%	所得割賦課標準額 × 1.7%
資産割	平成 19 年度固定資産税額 (土地・家屋対象) × 35.0%	平成 19 年度固定資産税額 (土地・家屋対象) × 7.0%
均等割	被保険者 1 人あたり 28,000 円	被保険者 1 人あたり 8,000 円
平等割	1 世帯あたり 28,000 円	1 世帯あたり 6,000 円
限度額	560,000 円	90,000 円



平成 20 年度			
区分 内容	医 療 分	後期高齢者支援分	介護分 ※ 2 (変更なし)
所得割	所得割賦課標準額 × 5.4%	所得割賦課標準額 × 2.0%	所得割賦課標準額 × 1.7%
資産割	平成 20 年度固定資産税額 (土地・家屋対象) × 24.0%	平成 20 年度固定資産税額 (土地・家屋対象) × 11.0%	平成 19 年度固定資産税額 (土地・家屋対象) × 7.0%
均等割	被保険者 1 人あたり 21,000 円	被保険者 1 人あたり 7,000 円	被保険者 1 人あたり 8,000 円
平等割	1 世帯あたり 20,000 円 (※ 1 特定世帯 10,000 円)	1 世帯あたり 8,000 円 (※ 1 特定世帯 4,000 円)	1 世帯あたり 6,000 円
限度額	470,000 円	120,000 円	90,000 円

※ 1 特定世帯とは、75 歳に到達する方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行することにより単身となる世帯をいいます。

※ 2 介護分は介護保険の第 2 号被保険者になる 40 歳から 64 歳の方がいる場合に課税されます。

国民健康保険税は国民健康保険に加入した月（職場の健康保険を抜けた月など実際に異動の生じた月）から計算します。
世帯の国民健康保険加入者一人ひとりについて算出した合計が、その世帯の年税額となり、納税義務者となる世帯主名で通知します。
医療分、後期高齢者支援分及び介護分の合計額が国民健康保険税になります。

平成 20 年度国民健康保険税の 税率改正について

- ① 納期は、7 月～翌年 2 月までの毎月末で年 8 回です。
ただし、年金から差し引き（特別徴収）の場合は②によります。
- ② 平成 20 年度より特別徴収となる世帯は、7 月・8 月・9 月は納付書（普通徴収）で納めていただき、10 月・12 月・2 月は年金から差し引き（特別徴収）させていただきます。
翌年度からは、4 月・6 月・8 月を仮徴収、10 月・12 月・2 月を本徴収として年 6 回の天引きとなります。
- ※年金から差し引き（特別徴収）の対象となる世帯は、全員が国民健康保険で 65 歳以上 75 歳未満の世帯で、原則として世帯主の年金から天引きとなります。
- ただし、ア～ウに該当される場合は、個別に納めていただきます。（普通徴収）
ア、世帯主が国民健康保険加入者以外の場合
イ、年金額が年額 18 万円未満の場合
ウ、介護保険料の天引きとあわせた額が年金額の 2 分の 1 を超える場合

国民健康保険税の 納め方について

平成20年度から2割軽減の申請は不要になりました。

これまで、国民健康保険税の2割軽減については、世帯主の申請を求めていますでしたが、平成20年度より世帯主の申請を求めず、職権適用により2割軽減を行うことになりました。

国民健康保険の世帯員全員の前年所得（65歳以上の公的年金所得者は、年金所得から15万円を控除した金額）の合計が左表の金額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。

世帯人数	7割軽減	5割軽減	2割軽減
1人	33万円	—	68万円
2人		57万5千円	103万円
3人		82万円	138万円
4人		106万5千円	173万円
5人		131万円	208万円
6人目以降		1人につき24万5千円を加算した額	1人につき35万円を加算した額

※7割・5割・2割軽減の対象者は、当初から軽減後の額で保険税を納付していただきます。

※所得の申告がない場合は、いずれの軽減も受けられませんので必ず所得の申告をしてください。

問い合わせ 役場保険年金課

☎0745-4412211（内線172）

第58回社会を明るくする運動

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月を「社会を明るくする運動」の強調月間とし、犯罪・非行の防止と更生の援助を重点目標としています。

【健やかな青少年を育む川西の集い】

日時 7月22日（火） 午後1時30分～
場所 川西文化会館 コスモスホール
踊り 「愛をみんなで」

作文発表 前年度作文コンテスト入選作品
公演 「心に響く語りの世界」
朗読劇団 泉座

和太鼓 川西町子ども和太鼓講座生



保護司による電話相談
ひまわりテレホン
☎0742-20-6000

月曜日～土曜日（祝日を除く）
午後1時～4時

7月は

「差別をなくす強調月間」

同和対策事業特別措置法が、昭和44年（1969年）7月に施行されたことを機会に設けられた「差別をなくす強調月間」期間中に県内では人権に関わる様々な取り組みが行われます。

川西町においては、住民のみなさんがあらゆる人権問題を正しく理解・認識し、差別をなくす意欲と行動を積み重ねていただきますように積極的に啓発活動を展開します。

差別をなくす町民集会

日時 7月11日（金） 午後1時30分～
場所 川西文化会館 コスモスホール
講演 「通天閣の歌姫」 叶れい子の親不孝人生！
お母さん、生んでくれてありがとう

講師 叶 れい子（オーロラ輝子）

弁護士による人権相談

日時 7月8日（火） 午後1時～4時
場所 川西町福祉施設 めくもりの郷
※申し込みされた方（6月号掲載）が対象

川西町人権擁護委員による人権相談
日時・場所 7月10日（木）

川西町東人権文化センター
午前9時～12時
川西町西人権文化センター
午後1時～4時

問い合わせ 役場住民福祉課

☎0745-4412211（内線181）

～ 保険料免除制度の申請はお早めに！ ～

平成20年度の免除申請は7月から受付が始まります。

国民年金には、経済的な理由等で保険料（平成20年度の保険料額：月額14,410円）を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。【前年所得の審査があります。】

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「全額免除」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「一部納付（3／4納付、半額納付、1／4納付）」があります。

また、30歳未満の方には、「納付猶予（若年者納付猶予制度）」があります。

〔前年度に全額免除・納付猶予が承認されており、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除又・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。ただし、**所得の申告をされていない方は、継続の審査ができない場合があります。**〕

【申請して承認されるとその期間は】

	全額免除	3／4納付	半額納付	1／4納付	納付猶予	保険料未納
年金を受ける資格期間には	算入されます。					算入されません。
保険料を納めた場合と比べて年金額は	3分の1で計算	6分の5で計算	3分の2で計算	2分の1で計算	計算されません。	計算されません。
障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済期間と同じ扱いです。					年金を受給できない場合有り。
後から保険料を納付する場合（追納）	10年以内なら納めることができます。					2年以内

※ 【3／4納付】【1／2納付】【1／4納付】の承認を受けた場合、その一部の保険料を納付されないと、その承認期間は保険料未納期間となりますので、ご注意ください。

※ 追納する場合の保険料額は、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

【承認期間は】 7月から翌年の6月まで

【審査結果（承認・却下）は】 後日郵送でお知らせします。

〔全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、翌年度は申請書の提出が不要となります。ただし、**失業又は震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予又は一部納付の場合は、毎年の申請が必要となります。**〕

【申請先】 役場保険年金課国民年金担当窓口まで（年金手帳・印鑑等をご持参ください。）

【問い合わせ】 役場保険年金課 ☎ 0745-44-2211（内線171）

結婚50年記念品贈呈

本年中に結婚50年を迎えられるご夫婦に記念品を贈呈します。

資格 現在川西町に住所を有し、かつ交付日に居住している方で昭和33年中に婚姻届を提出されたご夫婦

申し込みに必要なもの ①申込書 ②戸籍等 ③印鑑

申し込み締め切り日 7月31日(木) ※期限厳守

贈呈予定日 9月中旬頃

申し込み・問い合わせ 役場健康長寿課 介護高齢室 ☎ 0745-44-2211（内線164・165）

徴収日のお知らせ

国民健康保険税第1期分
平成20年度（全期前納分）の徴収月です。
固定資産税第2期分
役場職員が出張しますのでよろしくお願いします。

月 日	曜	自治会	場 所	時 間
7月22日	火	上吐田	金福寺	午前9時30分～11時30分
		南吐田	南吐田公民館	午前9時30分～11時30分
		北吐田	北吐田公民館	午後1時30分～3時30分
7月23日	水	唐 院	唐院公民館	午前9時30分～11時30分
		中村・美ノ城	中村公民館	午後1時30分～3時30分
7月24日	木	保 田	保田公民館	午前9時30分～11時30分
		出屋敷・美幸	出屋敷公民館	午後1時30分～3時30分
7月25日	金	結崎団地 結崎南団地 ハッピータウン	結崎公民館	午前9時30分～11時30分
		梅 戸	西人権文化センター	午後1時30分～3時30分
7月28日	月	東 城	下永公民館	午前9時30分～11時30分
		西 城	西城公民館	午前9時30分～11時30分
		東 方	東人権文化センター	午後1時30分～3時30分

★ 納期限内に納付がない場合は延滞金がかかりますので、ご注意ください。

★ 8月納期分以降の出張徴収は行いませんので、納税は取扱金融機関や役場出納室の窓口で納めるか口座振替で納めてください。

問い合わせ 役場保険年金課 ☎0745-44-2211（内線171・172）
税務課 ☎0745-44-2211（内線132・133）

大丈夫ですか？ 防災行政無線戸別受信機

問い合わせ 役場総務課 ☎0745-44-2211（内線254）

万一の災害等に備え、各家庭の防災行政無線戸別受信機（以下「戸別受信機」といいます。）について、次のポイントをご確認ください。

① 戸別受信機の設置場所に問題はありますか？

各家庭の戸別受信機は、その設置場所により役場から送信する電波の受信状況が悪い場合があります。このような場合、戸別受信機をできるだけ役場に近い方向に設置いただくとともに、据付のアンテナを伸ばしてください。

② 電池切れ及び液漏れは発生していませんか？

戸別受信機は、通常、各家庭のコンセントより電源を確保いただいておりますが、災害時に停電が発生した場合、その電源を戸別受信機内の乾電池に切り替えます。この場合、電池が切れていたり、液漏れが生じていますと、役場からの放送が受信できません。日頃から乾電池の電池切れや液漏れについてご確認いただきますようお願いいたします。

◎ 電池切れの場合

↓ 戸別受信機の乾電池受電ランプが点滅したり、消えたりします。

◎ 液漏れの場合

↓ 乾電池の端子部分に液が付着し、端子破損の原因となります。

「戸別受信機について役場からお願い」

◎ 町内から世帯全員が転出される場合、現在設置いただいております戸別受信機は、役場へご返却いただくことになりますので、転出届等を提出される際に併せてご持参ください。

問い合わせ・申込み ☎0745-43-1900



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
高 脂 血 症 予 防 相 談 ※ 時 間 予 約 制 (1人約30分)	高脂血症（コレステロール・中性脂肪が高い）、肥満などを指摘された方	7月22日（火） 実施時間 午前9時30分～ 11時30分	体脂肪測定、生活習慣チェックをします。保健師・栄養士が日常生活に関すること、食生活に関する事など個別の相談に応じます。 * 健診や血液検査の結果などを持参してください。
やさしい 食生活☆ 体感教室	川西町在住の方 ☆食事について、気になる方や興味のある方	7月31日（木） 受付時間 午前9時30分～10時 (終了は11時30分頃です)	テーマ「脂っぽい食事は控えたい」 クイズや簡単な実験を通して、食事のなかの脂肪や油について体験してみます。

ぼくは、
余分3兄弟の長男
「脂肪」。
まずはぼくからだ!



糖尿病予備軍のあなた! 個別糖尿病教室で生活習慣を改善しましょう♪

糖尿病を予防するための教室です。一人ひとりに応じた食習慣・運動習慣を見直し、あなたの体にやさしい習慣を身につけていく教室です。

対象者：糖尿病予備軍の方及び健診等で糖尿病の指摘を受けた方（治療にいたっていない方）で、生活習慣の改善意欲のある方（年齢：40～64歳）
血液検査で、血糖値100～125mg/dl、HbA1C5.2～6.0%ぐらいの方は積極的に参加してください。

〔他の疾患のある方は、主治医の許可が必要です。〕
〔また、特定保健指導（動機付け・積極的支援）対象者は除きます。〕

説明会：8月4日（月） 受付時間 午前9時15分～9時30分（説明会は30分程度です。）

* 参加希望の方は、7月29日（火）までにお申し込みください。

回数	日 程(午前中)	内 容
1	8月11日(月)	食生活調査
2	9月 1 日(月)	参加者に応じた内容で、 面接しながら進めていきます。
3	10月 6 日(月)	
4	11月10日(月)	
5	12月 8 日(月)	
6	2月 2 日(月)	
7	3月 2 日(月)	

面接の日時について、事前のご相談で変更も可能です。

保健センターGUIDE



保健センターで実施します

*母子健康手帳を持参して下さい

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
B C G 予 防 接 種	生後3ヵ月～6ヵ月 未満の児 (平成20年1月13日 ～4月15日生まれ)	7月15 (火) 受付時間 午後1時30分～ 1時50分	BCGは結核を予防するワクチンで す。接種当日に満6ヵ月を超える児 は任意接種となりますので早めに受 けましょう。 *持ち物：予診票、体温計
す く す く サ ロ ン ★予約必要★ *2日前までに申し込 んでください。	1歳、2歳頃の児と 保護者	7月23日 (水) 受付時間 午前9時45分～ 10時	同じ年齢の子供をもつお母さん同士 で子どもの食事(おやつ)のことや子 育てのことについて情報交換してみ ませんか?おやつを試食もあります。 保健師と栄養士がサポートします。 *おやつ材料費として当日100円徴 収します。
二 種 混 合 予 防 接 種	小学6年生 (町立小学校から予診 票を配布します。私立 小学校へ通っている方 は保健センターへ申し 出てください。)	7月24日 (木) 受付時間 午後1時30分～ 1時50分	乳幼児期に受けた三種混合(1期) の追加接種として、二種混合ワクチ ン(2期)の接種を行います。 *持ち物：予診票、体温計
乳 幼 児 相 談	生後すぐ～就学前の児 育児のことで相談した い方	8月1日 (金) 受付時間 午前9時～10時	身体測定、発達・生活・栄養相談
4・5ヵ月児 健 康 診 査	生後4・5ヵ月児 (平成20年2月11日～ 4月10日生まれ) ※対象者には個別通知 します。	8月1日 (金) 受付時間 午後1時～ 1時20分	問診、身体計測、内科診察、生活・ 栄養相談 絵本の読み聞かせについて

3歳児親子クッキング教室のお知らせ

親子で料理を作って食べる楽しみが味わえるクッキング教室です。自分で作って食べる
楽しみを通して、お子さんの食生活を振り返ってみましょう。

日 時：7月25日(金) 受付時間：午前9時45分～10時(教室終了は午後1時30分ごろです。)

対 象：3歳児

定 員：15組(定員を超えた場合は初めての方を優先させていただきます。)

参 加 費：親子1組500円、同伴児1人200円(1歳以上)

持 ち 物：エプロン、三角巾、布巾、お茶、上靴、母子健康手帳

申し込み：7月18日(金)までに電話等で申し込んでください。

川西町子どもセンター 夏休み行事のお知らせ

文化体験学習会

【ネパールの国や遊びを知ろう！】

日時 7月24日(木) 午後2時～午後3時30分

場所 川西文化会館サークル室A・B・C

対象・定員 小学1～6年生・50名

野外活動

【自炊体験・キャンプファイヤー】

日時 7月30日(水)～31日(木)

場所 滋賀県立希望が丘野外活動センター

対象・定員 小学4～6年生・40名

創作教室

【おり紙をおって遊ぼう！】

日時 8月5日(火) 午前10時～午前11時30分

場所 川西文化会館サークル室A・B・C

対象・定員 小学1～4年生・40名 小学5～6年生・20名

おもしろ科学教室

【音を楽しもう・パート2】

日時 8月28日(木) 午前9時30分～午前11時30分

場所 川西文化会館サークル室A・B・C

対象・定員 小学1～4年生・40名 小学5～6年生・20名

※各行事の詳細(申込み期間等)は、後日配布する行事案内でお知らせ致します。

問い合わせ

いぶき子どもセンター ☎0745-4310550
すばる子どもセンター ☎0743-6411989



西人権文化センター

7月

いきいき広輪

いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象に軽い体操やレクリエーションなどを通じて、いろんな人とのつながりの中で喜びや楽しみを見出し、互いに支えあいながら健康で充実した生活を送っていただくことを支援するものです。

■元気が出る！ここだけの話と体操

毎回一つテーマを決めて、健康に役立つ話をつかいます。体操は、いすに座ってでもできる、しかもからだの中の小さな筋肉を鍛えていく、ここだけの話とおきの体操です。あなたも始めてみませんか。

○日時 7月11日(金) 午前10時～12時

○ゲスト 内田恵美子さん(健康運動指導士)

○持ち物 タオル

○申し込み 不要

■クラフトバンドで小物入れを作ろう！

クラフトバンドを編んで、小さなかこの小物入れをつくります。リモコンを入れたり、お菓子を入れたり、使い道はいろいろ。

みんなでわいわいおしゃべりをしながら、手作りを楽しみませんか。

○日時 7月25日(金) 午後1時30分～4時

○ゲスト 松田 秀明さん

○材料費 500円

○持ち物 洗濯ばさみ10個、はさみ

手拭用ハンドタオル

○定員 25名(先着順)

○申し込み受付期間 7月7日(月)～11日(金)

申し込み・問い合わせ

西人権文化センター

☎0745-44-2080



伝言板

DENGONBAN

法務局の管轄が変わります

磯城郡の登記以外の事務（戸籍、国籍、人権擁護等）は、平成20年7月1日（火）付けで、奈良地方法務局葛城支局で取り扱われることになりました。

なお、登記事務については、従来どおり橿原出張所で取り扱われます。

問い合わせ 奈良地方法務局葛城支局 ☎0745-52-4941

放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成20年度第2学期（10月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間は8月31日まで。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学奈良学習センター（☎0742-20-7870）までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

応急手当講習会

人命を救うためには、人工呼吸や心臓マッサージ、心臓への電気ショックを速やかに行うことが重要です。最近では、一般の人が電気ショックを行う機械「AED」を用いることが認められました。磯城消防署では毎月応急手当講習会を行っていますので、ぜひ参加してください。

日時 7月28日（土）
午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習（AED取扱い及び心肺蘇生法など応急手当）

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係
☎0744-33-2461

桜井保健所からのお知らせ HIV抗体検査及び相談事業

日時 毎週水曜日
午前9時～11時

内容 HIV抗体迅速検査（約1時間で結果がわかります）・相談

場所 桜井保健所

（注）①検査は匿名・無料でできます。②迅速検査ですので、その場で結果がわかります。③予約は不要ですが、不安なことがあって後3ヵ月が経過していることが必要です。

問い合わせ 桜井保健所 健康増進課感染症係 ☎0744-43-3131（内線255・278）

梅戸夏祭り

日時 8月2日（土）午後6時～
場所 いぶき子どもセンター

てんいち先生



（川西町人権問題啓発活動推進本部）

なら若者サポート ステーション

臨床心理士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラーにより、いわゆるニートと呼ばれる一定期間無業状態にある若者の職業的自立を支援する総合相談窓口です。このセンターは厚生労働省の委託を受けて奈良県中小企業団体中央会が運営しています。

場所 奈良市登大路町38-1

奈良県中小企業会館2F

相談時間 月～金曜日 午前10時～午後5時(受付時間午前9時～午後5時)土日・祝日・年末年始はのぞく

出張相談 大和高田市西町1-60
中和労働会館1F

相談時間 毎週木曜日 午前10時～午後4時 *祝日・年末年始はのぞく

ご利用上のお願い

対象者は、義務教育終了後15歳からおおむね35歳未満の一定期間無業の状態にある若者およびその保護者などです。相談は予約制・無料です。時間は約50分です。

なお、遅刻された場合も終了時間は同じです。予約を取り消される場合は、かならずご連絡ください。



第1回 山辺広域フォト コンテスト作品募集

あなたが見つけた山辺広域圏(天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町)の四季を写真に撮って応募しよう! カメラを通して出会える瞬間!!

題材: 山辺広域圏内で撮影された「風景」または「行事」等で季節感のあるもの

サイズ: カラープリント4つ切り、4つ切りワイド、デジタルカメラの場合は4つ切りにプリントすること(A4に印刷でも可)

募集期間: 10月1日から12月31日(消印有効)まで

応募方法: 山辺広域行政事務組合事務局に郵送にてご応募ください。

郵送先 〒632-0071 奈良県天理市田井庄町481-5
山辺広域行政事務組合 事務局
フォトコンテスト 係
TEL・FAX 0743-63-3814

審査・発表: 平成21年1月に審査を行い、2月に入選者へ審査結果を直接通知いたします。

表彰等: 賞状及び賞金(最優秀賞5万円、優秀賞3万円、入選1万円)

その他: 詳しくは上記事務局までお問い合わせください。

主催: 山辺広域行政事務組合 観光部会(組合構成市町村:天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町)

式下中学校

給食調理員(パート)募集

応募資格 年齢50歳までの健康な方で男女は問いません。

募集期間 7月7日(月)～15日(火)
※教育委員会事務局総務課へ関係書類(受験申込書等)を取りに来てください。

問い合わせ 教育委員会総務課
☎0745-44-2214(内線412)

リニア親子セミナー

日時 8月3日(日) 午後1時～4時30分(集合JR奈良駅、近鉄奈良駅)

会場 きつづ光科学館ふおとん
(京都府木津川市梅美台8-1)

内容 ①超電導磁石の説明と実験
②リニアモーターカーの説明
③きつづ光科学館ふおとん展示見学

対象 県内在住小学生(複数可)と保護者(1名)を1組として、100名

参加費 1組100円

応募要領 往復はがきで、参加希望の方の住所、氏名、年齢、電話番号、お子さんの学校名、学年を記載し、下記までお申し込みください。応募が多数の場合は、抽選により決定させていただきます。当選結果は抽選後往復はがきでお知らせします。なお、終了後、参加者(小学生)の感想文または図画を提出していただきます。

締め切り 7月14日(月)

問い合わせ・申し込み リニア中央エクスプレス建設促進奈良県期成同盟会

〒630-8501 奈良市登大路町30番地 奈良県庁 道路・交通環境課内
☎0742-27-8103(直通)

医療事務講習

日時 8月21日(木)～9月10日(水)
の15日間 午前9時～午後4時

場所 奈良しごとiセンター

対象 県内在住の就職希望者

定員 30名(多数の場合抽選)

受講料 16,500円(別途、教材費・
受験料必要)

内容 診療報酬請求事務等。医療
事務管理士認定試験あり。

申し込み 8月5日(火) 午前9時
～午後5時若しくは8月6日(水)
午前9時～12時の間に80円切
手を貼った封筒を持参の上、本
人が下記へ申し込む。

問い合わせ・申し込み

奈良しごとiセンター 奈良市
西木辻町9 3-6

☎ 0742-23-5730

高田しごとiセンター 大和高
田市西町1-6 0

☎ 0745-24-2010

若者対象 企業合同説明会

日時 7月29日(火) 午前11時～
午後4時

場所 奈良県文化会館(奈良市登
大路町6-2)

対象 おおむね35歳未満の若年
者、2009年3月大学等卒業予
定者

概要 予約不要、無料、入退場自
由、履歴書不要。

フリーターの方、就職未内定者
の学生さん、奈良で働けるチャ
ンスです。注目企業が多数参加
する説明会で、会社情報を詳しく
聞いてみよう。

問い合わせ 奈良県経営者協会
若年者地域連携事業

☎ 0742-20-2210

交通規制のお知らせ

自転車競技「ヒルクライム大台
ヶ原Since 2001」が上北山村で開催
されるため、下記のとおり交通規
制が行われます。ご注意ください。

期日 7月13日(日) 雨天決行

通行止めの時間 ・大台ヶ原ドラ

イブウェイ：午前6時～正午

(新伯母峰トンネル北口～大台
ヶ原山上駐車場)

・県道大台河合線：午前5時～
午後2時

(上北山村河合～小処温泉間)

※迂回路はありません。

問い合わせ ヒルクライム大台ヶ
原Since 2001 事務局

☎ 07468-2-9007

<http://www.oodaigahara.com/hc.html>

自衛官募集案内

防衛省では、平成20年度採用の任期制自衛官(2等陸・海・空士)及び一般曹候補生等各種目の募集を行います。

募集種目	受験資格	試験期日
2等陸・空・海士	18歳以上27歳未満の者	受付時にお知らせします。
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	1次試験：9月20日(土)
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	1次試験：9月23日(祝)
看護学生	高卒(見込含)24歳未満の者	1次試験：10月25日(土)
防衛大学校学生	高卒(見込含)21歳未満の者	1次試験：11月15日(土)・16日(日)
防衛医科大学校学生	高卒(見込含)21歳未満の者	1次試験：11月1日(土)・2日(日)

★ 受付期間は募集種目ごとに異なっております。また、募集要項等説明会を随時、下記事務所に
いて実施しております。お気軽にお問い合わせください。

★ ホームページ等でも資料閲覧・請求ができます。

奈良地方協力本部(PC用)

<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

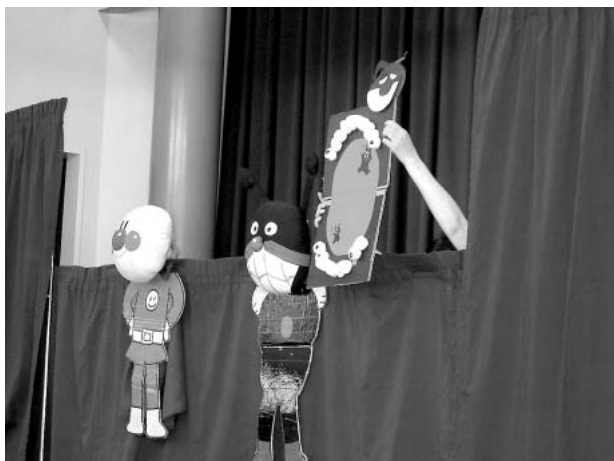
問合せ先 自衛隊橿原地域事務所 ☎ 0744-27-9600

歯みがきは大切！ 毎日きれいにみがこうね！

川西幼稚園で歯磨き教室がおこなわれました。

園児たちは、人形劇で歯みがきの大切さを楽しく教わったあと、良く歯みがきが出来たかを調べる液を歯に塗ってもらい、真っ赤になった歯を鏡でみて、びっくりしていました。

それから歯ブラシを手に持ち、正しい歯みがきのしかたを学び、みんなで歯みがきをして真っ白なきれいな歯になりました。



町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り。文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人口／9,159人
男 4,426人
女 4,733人
世帯数／3,392世帯
(平成20年6月1日現在)

ふれあい

コスモスホールバックステージツアー

コスモスホールの舞台裏側を見ませんか？
普段は見れないステージの裏側をご案内します。
少しでも興味がある方はぜひご参加ください。

日	時	平成20年8月3日(日) 午後2時～4時
内	容	コスモスホールステージツアー ミニコンサート
場	所	川西文化会館 コスモスホール
参	加	定員 30名(定員になり次第締め切りとさせていただきます)
申	込	み方法 川西文化会館事務局にある申込み用紙に記入して申込みください。
申	込	み期間 平成20年7月1日(火)～7月18日(金)
参	加	対 象 小学生以上の参加とします。

2008年度 第2回 人権教育研修講座開催のお知らせ

と	き	2008年7月11日(金)
と	ころ	川西文化会館コスモスホール
内	容	講 演 「お母さん、生んでくれてありがとう」 講 師：叶 れい子（オーロラ輝子）

第2回人権教育研修講座は町民集会になっています。
是非お誘いあわせの上ご参加ください。

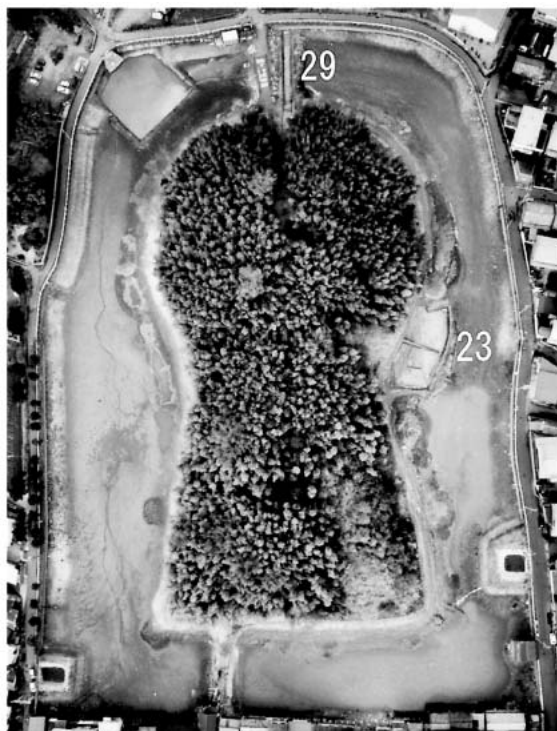
お 知 ら せ ！

この度、川西町ふれあいセンター・老人憩いの家（保健センター）
に財団法人「自治総合センター」の宝くじ受託事業に伴う「コ
ミュニティー助成事業」でカラオケ機器一式を設置しました。



島の山古墳第12次調査の成果を報告します。

今回の調査では古墳東側のくびれ部と後円部北側に調査区を設定しました。くびれ部からは西側で検出したものと同じ「造り出し」と呼ばれる鱗（ひれ）のような形のが検出されました。また、後円部北では池を縦断する形で調査区を設けたところ、墳丘の北端が検出され、昨年度の前方部南端と合わせてこの古墳の全長が200mであったことが確定しました。



空中写真（23・29が今年度調査区）



第23調査区から造り出しを検出しました。



第29調査区では後円部の端を検出しました。



第29調査区からふき石が出土しました。



第29調査区出土 ハニワ

速報展を行っています

今回の調査成果と今までの調査成果をご紹介します

期間 7月28日(月)まで

場所：文化会館エントランス

ふるさと川西講座第2・3・4回講座

仏像、神社、遺跡等を見学する際、知っておくと役に立つ知識をなるべく分かりやすく解説します。途中からの講座申込も受け付けますので、教育委員会窓口にお申し込み下さい。

日時：第2回（仏像編）7月29日(火) 第3回（神社編）8月18日(月)

第4回（考古編）8月29日(金) いずれも午後1時30分～3時00分

場所：いずれも文化会館サークル室D お問い合わせ 0745-44-2214

—お知らせ—

例年9月の最終日曜日に開催しておりました「町民体育祭」は平成19年度で終了となり、これに代わりまして今年度からは川西町体育協会と川西町スポーツクラブが企画・立案する「スポーツカーニバルかわにし」が行なわれます。

体協・かわスポ・町がいっしょになって、みなさんと創る新しいスポーツのイベントですので、ふるってご参加ください。

開催日等・詳細につきましては、来月号の広報「かわにし」でお知らせします。

体育館より

○7月の町民開放日は、7月12日(土)です。

(対象者は、川西町在住・在勤)

○8月の運動場抽選会は、7月28日(月)中央体育館2階会議室で、午前9時より行ないます。

第28回 Shikiサマーコンサートの
ご案内

下記の日程で、式下・田原本・北中学校生徒による音楽会を開催します。

合唱・吹奏楽など日頃の成果を発表します。中学生の演奏を聴いていただくことも少ないと思いますので、この機会にぜひ多数ご来場下さいますようお願いいたします。

日 時 平成20年7月29日(火)
12:30～15:30

場 所 三宅町文化ホール

*三宅町文化ホールへは、近鉄石見駅から、
西へ徒歩約20分 三宅町役場の西隣です。入場無料

短歌

つくしんぼ畑のあちこち屯して

われは童の心に返る

西本伏美栄

もちの実を食べ尽くしたるひよどりの

糞残りゐて庭静かなり

藤田 昭子

余寒なほ厳しきあした明石より

春のおとづれのくぎ煮の届く

森川 和子

川西町短歌会

7月・8月は「青少年の非行問題に取り組む強調月間」です

悩みを抱えている青少年、子育てに悩んでいる保護者の方、一人で悩んでいませんか？

そんな悩みを下記のそれぞれ相談機関が助言や支援を行います。

まずは、お気軽にお電話してください。

☆子育て全般に関わる相談

川西町子育て支援センター相談電話ほっとスルー
0745-43-2774

☆学校生活・家庭生活における悩みに関する相談

《いじめの問題に関する相談》

こころのダイヤル

0120-41-7556

《登校拒否(不登校)・いじめ等についての悩みや家庭における悩みに関すること》

いのちの電話相談

0742-35-0500

FAX. 0742-35-0533

☆地域での青少年非行防止・悩みに関する相談

《地域での非行防止活動、健全育成活動、家出・シンナー遊び等に関する相談》

中南和少年サポートセンター 0744-27-4544

県内各警察署(生活安全課) 0744-27-4544



☆青少年の電話による相談

《青少年の家庭における悩みや登校拒否(不登校・非行問題等)についての悩みに関する相談》

あすなろダイヤル

0744-34-5560

中南和少年サポートセンター

0744-27-4544

少年サポートセンター

0742-22-0110

☆環境浄化・健全育成に関する連絡

《青少年に好ましくない環境の通知・青少年団体活動の紹介・青少年の海外派遣に関すること》

奈良県青少年課 環境・企画係

0742-27-8608

☆精神・保健に関する相談

各保健所

奈良県精神保健福祉センター(心の電話)

0744-45-5611

町立図書館

万華鏡をつくりましょう！

夏休み子ども工作教室

くるくる回すとキレイなもようが変わります。

と き 平成20年7月28日(月) 10:00～12:00

ところ 川西文化会館 1階 創作室

対 象 川西町内の小学生 先着15名

持ち物 きれいな包装紙、千代紙、おりがみなど(まわりに貼る分)、マジック、色セロハン(中に入れる分)、はさみ、のり

申込み 7月3日(木) 午前9時30分から20日(日) 午後5時まで。

図書館1階カウンターまたは電話(0745-44-2212)で受け付けます。ただし9日・16日(水)は除きます。

<作品例>



～図書館からの重要なお知らせ～

7月10日(木)より、資料を2週間以上(ビデオは1週間以上)延滞された場合には、**当日の貸出・予約・リクエストを停止**することになります。

(督促の場合は停止期間1ヵ月～)

借りられた資料は、必ず返却期限までにお返しいただけますよう、よろしくお願い致します。

7月のおはなし会

◎小さい人 4才～1年生まで 12日(土)

◎大きい人 2年生～中学生まで 26日(土)

どちらも11時からおはなしのへやで

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事のお知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、次のとおりです。どうぞご利用ください。

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

こんな本もどうぞ～新しくいった本から～

アユと日本の川	栗栖 健	築地 書館
犬の老いしたく	中塚 圭子	角川書店
いやな世の中 自分様の時代	勢古 浩爾	ベストセラーズ
お母さんのための子育ての禁句・子育ての名句	豊田 君夫	黎明書房
官製不況 なぜ「日本売り」が進むのか	門倉 貴史	光文社
霧のソレア	緒川 伶	光文社
キャベツにだって花が咲く	稲垣 栄洋	光文社
クレジット・サラ金列島で闘う人びと	横田 一	岩波書店
ここだけは行ってみたい 音楽のある景色		ピエ・ブックス
これ一冊で裁判員制度がわかる	読売新聞社会部	中央公論新社
三拍子の魔力	なかにし 礼	毎日新聞社
失敗しない宝石選び	岡本 憲将	小学館
「授業」で選ぶ中高一貫校	鈴木 隆祐	学研
図説江戸城 その歴史としくみ	平井 聖	学研
声優になりたい人の本		成美堂出版
育てて楽しむタケ・ササ手入れのコツ	内村 悦三	創森社
使える9条	『マガジン9条』編	岩波書店
テレビ救急箱	小田嶋 隆	中央公論新社
天皇たちの和歌	谷 知子	角川学芸出版
奈良 寺あそび・仏像ばなし	吉田 さらさ	岳陽舎
日本書道ものがたり	村上 翠亭	芸術新聞社
ネコに金星	岩合 光昭	日本出版社
野村の「眼」 弱者の戦い	野村 克也	ベストセラーズ
拍手のルール 秘伝クラシック鑑賞術	茂木 大輔	中央公論新社
バトルビーと仲間たち	エリナー・ピラ＝マルクス	新潮社
母が重くてたまらない 墓守娘の嘆き	信田 さよ子	春秋社
秀吉の接待	二木 謙一	学研
病気を防ぐ治す「鍼」の医学	賀 偉	講談社
平城京遷都 女帝・皇后と「ヤマトの時代」	千田 稔	中央公論新社
防犯先生の子ども安全マニュアル	清永 賢二	東洋経済新報社
まほろば巡礼 奈良・大和路	千田稔・奈良県	小学館
迷ったときの医者選び 関西	医療評価ガイド取材班	角川SSコミュニケーションズ
向田邦子と昭和の東京	川本 三郎	新潮社
夜に目醒めよ	梁 石 日	毎日新聞社
60代からの住み替えを考える本	長岡 美代	実務教育出版

図書館カレンダー

● は 休館日 ■ は おはなし会

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 FAX 0745-44-2920 休館日／毎水曜日・祝日
第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間／9:30～17:00

川西町ホームページ “<http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/>”